

第一回 システム部門実務分科会（東京） 議事録	
日時：	2009/09/15（火） 15:00~18:00
会場：	クオリティ(株) 本社 6F 会議室
テーマ：	パンデミックを想定した情報システム部門のBCP(事業継続プラン)を検討する
講師：	帝塚山大学 経営情報学部 教授 博士(国際公共政策) 公認システム監査人 高瀬 宜士 氏
司会・進行：	システム部門実務分科会座長 富士フイルムコンピューターシステム（株） 業務部 プロセス改革グループ 担当部長 橋本 純生 氏
<p>■講演</p> <p>N95 マスクの解説（サージカルマスクとレスピレーターの違い）</p> <p>参加者への 3M 防護マスク 9210 の配布</p> <p>クレベリンなどの紹介</p> <p>インフルエンザの基礎知識</p> <p>各国の対策状況など、最新ニュースの解説</p> <p>情報システムと BCP</p> <p>リスクリテラシー</p> <p>■ 第二部 質疑応答</p> <p>座長：企業またはご自宅に取り組んでいる対策や、パンデミックに対する懸念等ご紹介ください。</p> <p>■情報システム部門におけるパンデミック時の行動指針を策定中。政府等が発表するインフルエンザの警戒レベルに合わせると、社内に感染者がいなくても行動が制限されてしまい扱いに困る。そこで弊社ではビル全体、同じフロア、社内という区分けをしている。警戒レベルの設定について各社どのように設定されているのでしょうか？</p> <p>■WHO や内閣府のレベルよりも細かく区分けしている。国内発生時、社内発生時で対応を分けている。社内で感染者が出た場合の対応を第一のポイントにしている。レベルを横軸において、縦軸に致死率を置いて、そのマトリックスを対策の実施判断の基準としている。</p> <p>■強毒性のマニュアルを5月の感染時に運用したら外出禁止の制限が強く、現実とあわなくなり、人が来なくなることが予想されたため、弱毒性のマニュアルを策定した。弱毒性のマニュアルは普通のインフルエンザと同じ対策で、申請のルールは厳しくしてある。2日前に会った人を調査して、7日出勤停止または発熱後2日間出社停止。※熱が出たら、接触者に連絡をしてお詫びをする。</p> <p>講師：大幸薬品が作成したマニュアルを紹介。中身は家族が発熱した場合等、各会社の参考になるルール</p>	

が掲載されている。大幸薬品はこのガイドを社員に渡してある。

■我々の会社では本人がかかったら1週間出勤停止。家族が発症した場合、家族が治ってから1週間出勤停止。給料は満額でない。有給や看護休暇を使う。人にうつさないことを重視。

■派遣社員や出向の場合も我々の会社ではルールを決めている。

■ 各国に拠点がある企業の場合、その拠点ごとのルールはどうなっているのか？

□ 日本のほうでプランを10種類ほど用意し、各拠点がそれらの中からどの対策を実施するか選ぶ方式をとっている。

■震災用のBCPプランはもっていた。2009年3月にインフルエンザの対策マニュアルを作成。

パンデミック時に業者が作業を行うのかどうかを確認し、その点も可能であると確認できた。

問題は汎用機のテープ交換をどうするのか？ こちらは棚上げ。

パンデミック時のシステムの運用について、どれを止めて、どれを動かすのか、IT部門だけでは決められない。

■ディザスタリカバリの対策から派生してパンデミック対策を策定中。会社的にオーソライズしてもらうところまで作業中。お客様の出入りが多い場合、その対応は各社どうしているのか？

■拠点がインドと、香港、シンガポール、ヨーロッパと世界に散らばっている。パンデミック対策についてはグループ全体のもの各国で行うものの2つが必要だと思いました。

■直下型地震を想定したITのBCPを策定。春から新型インフルエンザ用のBPCを策定。

リスクマネジメントの部署が一元化して行っている。BCPのなかで情報システムを守る基準として、会社の中で重要なビジネスを抽出。会社として5つのドメインを定義。公益性の高い事業を重点的に守るよう定義した。自社では在宅作業はまだ実施していないため、パンデミックが起これば社員の半分が会社を休んだときのため、自宅のPCからインターネット経由で社員通達用のWebサイトを用意した。今後双方向のコミュニケーションができるよう準備中。

□ 一般社員は健常で、情報システム部門の社員が倒れた場合はどうしているのか？

■ 自宅からシステム部員が対応できる体制を構築中。

■ パンデミックの対策は総務人事が担当。家族と本人がかかった場合の対策の通達はでている。人が出社しなくてもリモートで監視、オペレートはできる体制を敷いている。パンデミック時にシステムが物理的に壊れた場合の保守に関しては確認していなかった。人間が半数になったときの作業分担やコ

コミュニケーションについても想定していなく勉強になった。現在、パソコンを利用したテレビ会議システムを使って自宅待機社員とのコミュニケーションツールとして使えるように作業している。

■パンデミック対策に対して、情報システム部員向けに VPN をテスト運用中。どの程度までシステムをさわれるのか検証中。全社的なパンデミック対策については総務人事が担当。いろいろ仕組みを作っても、それを社員にどう守らせるのが難しい。リモートで接続させる場合、その PC の環境がセキュリティ的に安全なのかどうか、申請どおりになっているのか確認できない。責任の所在が不明確になる。

座長：リモート接続の場合、訓練等はおこなっていますでしょうか？

■震災訓練は行っているが、パンデミック対策の訓練は行ったことはありません。

■主に災害対策として宿泊施設を確保（社員寮を利用した代替営業所）。都内から半径 50 キロ以上はなれた場所にある。その寮に PC とインターネット回線を用意、そこでの訓練を行っている。

座長：本業とリンクした有効な対策が行えるケースはありませんか？

■社内の体制として、リモートで 50 人規模で 365 日 24 時間対応できるよう、ローテーションで作業している。日々の業務を止めないので、パンデミック時の訓練にもなっている。

■BCP 対策として、器機を販売したあとに消耗品が届かないトラブル等の対策からはじめた。地震の災害対策を行うと、たいていの対策は応用ができる。ソフトフォンを導入すれば、会社に電話がかかってきた場合、内線電話を自宅にかかるとできる。

■社内の BCP 策定を担当しています。取引先のお客様との兼ね合いで、ある部門では BCNS という BCP の第三者認証を取得した。地震の場合は人ともものが使えないが、インフルエンザの場合、物は壊れないが広範囲に人が出てこられない。2008 年に地震の BCP 策定が終わり、2009 年 5 月にインフルエンザが発祥し、7 月から BCP 策定を行う。政府から出ている社会機能維持情報を元に、当てはまる部分に対して重点的に対策を行っている。社外に出て行く従業員だけでなく、後方支援の部分も維持できるよう策定した。強毒性をベースに策定し、発生した場合は基本、機能停止。ただし重要なインフラは動かす。弱毒性については、事業継続するが操業度を基本落とす。

■お客様と結んでいるサービスレベルアグリーメントについて、どうなっているのか？

■個々の企業では対応が難しいので、JEITA(社団法人電子情報技術産業協会)という業界団体からインフルエンザのガイドが出ている。原則はこのガイドに準じて対応。

講師まとめ

本日は公演をお聞き頂きありがとうございました。また私も各社様の対応について、いろいろなお話を聞かせていただいて、非常に参考になりました。このような場に参加できてとてもよかったです。

※当分科会の運営方針により、個人/会社名を特定できる発言、および発表者から公開の許可を得られなかった内容は 議事録より削除されています。あらかじめご了承ください。